

※扶養削除の場合

記入例①【扶養認定】オムロングループへの入社に伴い、家族を扶養に入れたい場合

健康保険被扶養者(異動)届	家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけてください	被保険者氏名欄 氏名をExcelに入力した場合は押印必要 自署の場合は押印不要
	「提出先」をご確認ください。	※該当するものにチェックしてください

被保険者欄	被保険者等の記号・番号 (記号) (番号)	被保険者氏名 *自署の場合は押印不要	性別 ● ○ 男 女	所属会社・ロケ(略称可) (退職者は記入不要)	連絡の取れる連絡先 (電話番号)
	〒 123 - 1234	健保 太郎	男	OC(K)	090-0000-0000
住民票住所	Excelで入力する場合は、プルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください				

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) ケンボ (氏) ハナコ (名)	生年月日 S H R 50 年 12 月 1 日	性別 ○ 男 ● 女
	健保 花子	続柄/コード (続柄) 妻 (コード) 12 ※プルダウンから選択、または裏面「続柄コード」参照	職業 無職
	認定・削除理由 (被保険者の)入社	事由発生日 R 6 年 4 月 1 日 (入社日)	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 0 万円
	住所 ※現在お住いの住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	現在お住いの住所(居所)を記入	扶養に入れる日から、1年間の収入を記入
	住民票住所 □居所と同じ 〒 - □居所と異なる →右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	居所と住民票住所が異なるときは記入	給与以外収入 自営業の営業収入、不動産賃貸料、権利金、株式の譲渡益・配当金、預貯金の利子、公的年金、社会保険から

入社時は、記号番号の記載不要

被扶養者欄②	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
		続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照	職業
	認定・削除理由	事由発生日 R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 ※現在お住いの住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
	住民票住所 □居所と同じ 〒 - □居所と異なる →右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健康組合記入欄 認定日 抹消日 R . .	

被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
		続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照	職業
	認定・削除理由	事由発生日 R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 ※現在お住いの住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
	住民票住所 □居所と同じ 〒 - □居所と異なる →右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健康組合記入欄 認定日 抹消日 R . .	

(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。(正)のみ押印要
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

事業所の所在地

名称

氏名

事業主記入欄
(現役社員は記入不要)

印

受付日付印

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省)内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合

記入例②【扶養認定】今後の年間収入が基準額未満の家族を扶養に入れたい場合

(提出先) 当健保HP「 提出先1」を	家族を扶養に入れる場合は、 「扶養認定」にチェックをつけ	健康保険被扶養者(異動)届	
		☒ 扶養認定 ☐ 扶養削除 ※該当するものにチェックしてください	被保険者氏名欄 氏名をExcelに入力した場合は押印必要 自署の場合は押印不要

被保険者欄	被保険者等の記号・番号 (記号) 12 (番号) 123456	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要 健保 太郎	性別 ☒ 男 ☐ 女	所属会社・ロケ(略称可) OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号) 090-0000-0000
	住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入			

Excelで入力する場合は、プルダウンから選択
手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) ケンボ (氏) 健保 (名) ハナコ 花子	生年月日 S H R 50 年 12 月 12 日	性別 ☐ 男 ☒ 女
	続柄/コード 妻 12	職業 パート	
	認定・削除理由 離職	事由発生日 R 6 年 12 月 12 日 (退職翌日)	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 80 万円
	住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	現在お住いの住所(居所)を記入	
住民票住所 ☒ 居所と同じ 〒 - 居所と異なる → 右記に記入	居所と住民票住所が異なるときは記入		

扶養に入れる日から、1年間の収入を記入

給与以外の収入
自営業の営業収入、不動産賃貸料、
権利金、株式の譲渡益・配当金、預貯金の利子、公的年金、社会保険から

健康保険の記号・番号の確認方法は、
オムロン健保HP「よくあるご質問」をご参照ください。
【全般】>健康保険の加入情報(記号・番号)はどこから見えますか？

被扶養者欄②	認定・削除理由	事由発生日 R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要
	住民票住所 ☐ 居所と同じ 〒 - 居所と異なる → 右記に記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	
	※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入		

被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ☐ 男 ☐ 女
	続柄/コード (続柄) (コード)	職業	
	認定・削除理由	事由発生日 R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要
住民票住所 ☐ 居所と同じ 〒 - 居所と異なる → 右記に記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .		

※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入

(正) 上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。 ((正)のみ押印要)
(副) 提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

事業所の
所在地

名 称

氏 名

事業主記入欄
(現役社員は記入不要)

印

受付日付印

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省)内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合は必ず

記入例③【扶養認定】赤ちゃんが生まれたため、扶養に入りたい場合

(提出先)
当健保HP「
提出先」をご確認ください。

家族を扶養に入れる場合は、
「扶養認定」にチェックをつけ

健康保険被扶養者(異動)届



扶養認定 ○ 扶養削
※該当するものにチェックして

被保険者氏名欄

氏名をExcelに入力した場合は押印必要
自署の場合は押印不要

被保険者欄	被保険者等の記号・番号 (記号) 12 (番号) 123456	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要 健保 太郎	性別 ● 男 ○ 女	所属会社・ロケ(略称可) (退職者は記入不要) OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号) 090-0000-0000
	住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入			

Excelで入力する場合は、プルダウンから選択
手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) ケンボ (氏) 健保 (名) ハルナ 春奈	生年月日 ○ S ○ H ● R 6 年 5 月 1 日	性別 ○ 男 ● 女
	続柄/コード (続柄) 長女 (コード) 31	職業 —	
	認定・削除理由 出生	事由発生日 R 6 年 5 月 1 日 (出生日)	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 0 万円
	住所 ※現在お住いの住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	現在お住いの住所(居所)を記入	

給与以外の収入
自営業の営業収入、不動産賃貸料、
権利金、株式の譲渡益・配当金、預貯金の利子、公的年金、社会保険から

健康保険の記号・番号の確認方法は、
オムロン健保HP「よくあるご質問」をご参照ください。
【全般】>健康保険の加入情報(記号・番号)はどこから見えますか？

被扶養者欄②	認定・削除理由	事由発生日 R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 ※現在お住いの住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑) ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要	
	住民票住所 □ 居所と同じ 〒 - □ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	

被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 ○ S ○ H ○ R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
	続柄/コード (続柄) (コード)	職業	
	認定・削除理由	事由発生日 R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 ※現在お住いの住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑) ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要	

健保組合記入欄
認定日 R
抹消日 . .

(正) 上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。(正)のみ押印要
(副) 提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

事業所の
所在地
名称
氏名

事業主記入欄
(現役社員は記入不要)

印

受付日付印

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。
再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省)内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)
なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合

記入例④【扶養認定】共働きの配偶者より、被保険者の方が収入が高くなったため、
子供を扶養に入れたい場合

(提出先)

当健保HP「
提出先」を

家族を扶養に入れる場合は、
「扶養認定」にチェックをつけ

● 扶養認定 ○ 扶養削除
※該当するものにチェックして

被保険者氏名欄
氏名をExcelに入力した場合は押印必要
自署の場合は押印不要

被保険者欄	被保険者等の記号・番号 (記号) (番号)	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要	性別	所属会社・ロケ(略称可)	連絡の取れる連絡先 (電話番号)
	12 123456	健保 太郎	男 女	OC(K)	090-0000-0000
住民票住所	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34 住民票の住所を記入				

Excelで入力する場合は、プルダウンから選択
手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の
「続柄コード」をご確認ください

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日	性別	職業
	ケンボ 春奈	20 年 6 月 1 日	男 女	高校生
	続柄/コード	続柄 (コード)	職業	
	長女 31	※プルダウンから選択、または裏面「続柄コード」参照		
認定・削除理由	配偶者の収入減による子どもの扶養付替え	事由発生日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む)	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)
住所 ※現在お住いの住所	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34 現在お住いの住所(居所)を記入			
住民票住所	居所と同じ 居所と異なる →右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	居所と住民票住所が異なるときは記		

扶養に入れる日から、
1年間の収入を記入

給与以外の収入
自営業の営業収入、不動産賃貸料、
権利金、株式の譲渡益・配当金、預貯
金の利子、公的年金、社会保険から

健康保険の記号・番号の確認方法は、
オムロン健保HP「よくあるご質問」をご参照ください。
【全般】>健康保険の加入情報(記号・番号)はどこから見えますか？

被扶養者欄②	認定・削除理由	事由発生日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む)	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)	
	住所 ※現在お住いの住所	資格確認書 (発行を希望する方は右記に ☑)			
	住民票住所	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要			
	健康保険組合記入欄 認定日 抹消日				

被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日	性別	職業
	続柄/コード	続柄 (コード)	職業	
	認定・削除理由	事由発生日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む)	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)
	住所 ※現在お住いの住所	資格確認書 (発行を希望する方は右記に ☑)		
住民票住所	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要			
健康保険組合記入欄 認定日 抹消日				

(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。(正)のみ押印要
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

事業所の
所在地

名 称

氏 名

事業主記入欄
(現役社員は記入不要)

印

受付日付印

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、
審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。
再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省)内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査
請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、
原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)
なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経
なくとも再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の

記入例⑤【扶養認定】退職後、任意継続保険または特例退職保険に加入するとき、引き続き家族を扶養に入れたい場合

(提出先)

当健保HP「家族が増えた・減ったとき」の「提出先1」をご参照ください

家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけ

扶養認定 ○ 扶養削除
※該当するものにチェックしてください

被保険者氏名欄

氏名をExcelに入力した場合は押印必要
自署の場合は押印不要

被保険者欄	被保険者等の記号・番号 (記号) (番号)	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要	性別	所属
	40	健保 太郎	男 女	OC(K) 090-0000-0000
被保険者欄	住民票住所	Excelで入力する場合は、プルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください		
	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入		

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) ケンボ (氏) ハナコ	生年月日	50 年 12 月 12 日	性別	男 女
	認定・削除理由	任意継続加入	事由発生日	R 6 年 6 月 21 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 110 万円
	住所 ※現在お住いの住所	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	現在お住いの住所(居所)を記入	扶養に入れる日から、1年間の収入を記入	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)
	住民票住所	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	居所と住民票住所が異なるときは記入	給与以外の収入 自営業の営業収入、不動産賃貸料、 権利金、株式の譲渡益・配当金、預貯 金の利子、公的年金、社会保険から	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要

加入時は、以下の記号を記入、番号の記入は不要
任意継続保険：40
特例退職保険：19

被扶養者欄②	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日	年 月 日	性別	男 女
	認定・削除理由	事由発生日	R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)
	住所 ※現在お住いの住所	〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に ☑)	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要	
	住民票住所	〒 -	健康組合記入欄	認定日 抹消日	R . .

被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日	年 月 日	性別	男 女
	認定・削除理由	事由発生日	R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)
	住所 ※現在お住いの住所	〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に ☑)	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要	
	住民票住所	〒 -	健康組合記入欄	認定日 抹消日	R . .

(正) 上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。(正)のみ押印要
(副) 提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

事業所の
所在地

名 称

氏 名

印

受付日付印

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省)内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合は必ず

記入例⑥【扶養削除】家族が就職し、職場の健康保険に加入した場合

健康保険被扶養者(異動)届	
(提出先) 当健保HP「家族が増えた・減ったとき」の「提出先1」をご確認ください 家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけ	
被保険者氏名欄 氏名をExcelに入力した場合は押印必要 自署の場合は押印不要	
○ 扶養認定 ● 扶養削除 ※該当するものにチェックしてください	
被保険者等の記号・番号	被保険者氏名 性別 所属会社・ロケ(略称可) 連絡の取れる連絡先
(記号) 12 (番号) 123456 健保 太郎	性別 男 女 OC (K) 090-0000-0000
住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	Excelで入力する場合は、プルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください
※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください	
被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) ケンボ (氏) 健保 (名) 春奈 生年月日 S H R 13 年 6 月 1 日 性別 ○ 男 ● 女 続柄/コード (続柄) 長女 (コード) 31 ※プルダウンから選択、または裏面「続柄コード」参照 職業 会社員 認定・削除理由 就職 事由発生日 R 6 年 4 月 1 日 (就職日) 今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円 ☐ 給与収入のみ ☐ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など) 住所 ※現在お住いの住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34 現在お住いの住所(居所)を記入 住民票住所 ☒ 居所と同じ 〒 - 居所と異なる →右記に記入 居所と住民票住所が異なるときは記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入 資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑) ☐ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要 健康組合記入欄 認定日 R 抹消日
被扶養者欄②	健康保険の記号・番号の確認方法は、 オムロン健保HP「よくあるご質問」をご参照ください。 【全般】>健康保険の加入情報(記号・番号)はどこから見れますか？ 氏名 (フリガナ) (氏) (名) 生年月日 S H R 年 月 日 性別 ○ 男 ○ 女 続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照 職業 認定・削除理由 事由発生日 R 年 月 日 今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円 ☐ 給与収入のみ ☐ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など) 住所 ※現在お住いの住所 〒 - 資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑) ☐ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要 健康組合記入欄 認定日 R 抹消日
被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (氏) (名) 生年月日 S H R 年 月 日 性別 ○ 男 ○ 女 続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照 職業 認定・削除理由 事由発生日 R 年 月 日 今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円 ☐ 給与収入のみ ☐ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など) 住所 ※現在お住いの住所 〒 - 資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑) ☐ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要 健康組合記入欄 認定日 R 抹消日
事業主記入欄(退職者は不要)	(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。(正)のみ押印要 (副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。 令和 年 月 日 事業所の所在地 名称 氏名 印 受付日付印

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省)内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の

記入例⑦【扶養削除】被保険者より、共働きの配偶者の方が収入が高くなったため、
子供の扶養の付け替えをした場合（子供が配偶者の健康保険の扶養に入った場合）

(提出先)

当健保HP「家族が増えた・減ったとき」の
「提出先1」をご確認ください

家族を扶養から外す場合は、
「扶養削除」にチェックをつけて
ください

○ 扶養認定 ● 扶養削除
※該当するものにチェックしてください

被保険者氏名欄
氏名をExcelに入力した場合は押印必要
自署の場合は押印不要

被保険者欄	被保険者等の記号 (記号)	12	(番号)	123456	健保 太郎	性別	男	所属会社・ロケ(略称可)	OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号)	090-0000-0000
	住民票 住所	〒 123 - 1234	京都市御室健保マンション12-34				住民票の住所を記入				

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名 (フリガナ)	ケンボ	(名)	ハルナ	生年月日	S	H	R	20	年	6	月	1	日	性別	男	女
	氏名	健保	春奈		続柄/ コード	(続柄)			長女	(コード)	31	職業		高校生			
	認定・削除 理由	配偶者の収入増による子どもの扶養付替え				事由 発生日	R	6	年	6	月	1	日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む)	給与収入のみ	給与以外の収入あり	
	住所 ※現在お住いの住所	〒 123 - 1234				京都市御室健保マンション12-34				資格確認書 (発行を希望する方は右記に ☑)				発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要			

住所と住民票住所が異なる場合は記入

住所と住民票住所が異なる場合は記入

※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入

被扶養者欄②	健康保険の記号・番号の確認方法は、 オムロン健保HP「よくあるご質問」をご参照ください。 【全般】>健康保険の加入情報(記号・番号)はどこから見えますか？	氏名 (フリガナ)	(氏)	(名)	生年月日	S	H	R	年	月	日	性別	男	女
	認定・削除 理由	事由 発生日				R	年	月	日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む)	給与収入のみ	給与以外の収入あり		
	住所 ※現在お住いの住所	〒 -				資格確認書 (発行を希望する方は右記に ☑)				発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要				
	住民票 住所	〒 -				健康組合記入欄 認定日 R 抹消日								

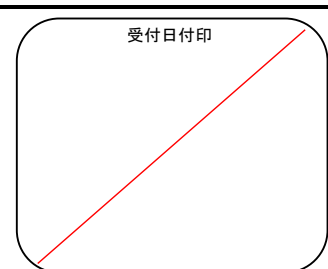
被扶養者欄③	氏名 (フリガナ)	(氏)	(名)	生年月日	S	H	R	年	月	日	性別	男	女
	認定・削除 理由	事由 発生日				R	年	月	日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む)	給与収入のみ	給与以外の収入あり	
	住所 ※現在お住いの住所	〒 -				資格確認書 (発行を希望する方は右記に ☑)				発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方は チェック不要			
	住民票 住所	〒 -				健康組合記入欄 認定日 R 抹消日							

事業主記入欄 (退職者は不要)	(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。(正)のみ押印要
	(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。
	令和 年 月 日
	事業所の所在地

事業主記入欄
(現役社員は記入不要)

氏 名

印



この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省)内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合は必ず健康保険被扶養者(異動)届を提出します。

記入例⑧【扶養削除】家族の別居や死亡等に伴い、扶養から外す場合

(提出先) 当健保HP「家族が増えた・減ったとき」の「提出先1」をご確認ください。		健康保険被扶養者(異動)届 被保険者氏名欄 氏名をExcelに入力した場合は押印必要 自署の場合は押印不要	
家族を扶養から外す場合は、「扶養削除」にチェックをつけてください。		○ 扶養認定 ● 扶養削除 ※該当するものにチェックしてください	
被保険者等	被保険者等の記号・番号 (記号) 12 (番号) 123456	被保険者氏名 健保 太郎	性別 ● 男 ○ 女
被保険者欄	住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	所属会社・ロケ(略称可) OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号) 090-0000-0000
※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください			
被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) ケンボ (名) ケンサブロウ	生年月日 S H R 10 年 12 月 1 日	性別 ● 男 ○ 女
	続柄/コード 父 51	職業	
	認定・削除理由 死亡	事由発生日 R 6 年 10 月 20 日 (死亡日)	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	資格確認書 発行を希望する方は右記に☑	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)
住民票住所 〒 - 住所と異なる→右記に記入	住所と住民票住所が異なる場合は記入	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要	
※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入			
被扶養者欄②	氏名 (フリガナ) (名)	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
	続柄/コード (続柄) (コード)	職業	
	認定・削除理由	事由発生日 R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 〒 -	資格確認書 発行を希望する方は右記に☑	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)
住民票住所 〒 - 住所と異なる→右記に記入	住所と住民票住所が異なる場合は記入	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要	
※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入			
被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (名)	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
	続柄/コード (続柄) (コード)	職業	
	認定・削除理由	事由発生日 R 年 月 日	今後1年間の見込収入 (年金収入を含む) 万円
	住所 〒 -	資格確認書 発行を希望する方は右記に☑	給与収入のみ 給与以外の収入あり (自営業・年金・株収入など)
住民票住所 〒 - 住所と異なる→右記に記入	住所と住民票住所が異なる場合は記入	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要	
※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入			
事業主記入欄(退職者は不要)	(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。(正)のみ押印要 (副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。 令和 年 月 日 事業所の所在地 名称 氏名 印		
受付日付印			

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省)内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。